

日 EU BRT
WPE 「Innovation, Environment and Sustainable Development」
2009 年提言
(仮訳)

新生ワーキングパーティE では相互に依存する三つのテーマを取り上げる。持続可能な発展は環境保全の強化とイノベーションなくして、実現することはできない。今世紀のメガトレンドを踏まえると、イノベーション、適切な公共政策と民間セクターの活動は将来の発展にとって極めて重要となる。環境と持続可能な発展に関連する主なメガトレンドは下記の通りで、これらはアジアと他の世界の国々の治安情勢に大きな影響を及している。

- ◆ 気候変動、緩和、適応
- ◆ 人口増加、人口統計学
- ◆ 水と食糧の安全保障
- ◆ エネルギーの安定供給とコスト、天然資源
- ◆ 都市化 他

イノベーションのペースは現在のままでは不十分であるとよく言われているが、途上国が技術の発展段階を一足飛びに駆け上がる「かえる飛び (leapfrogging)」の試みと推進が必要であり、かつ最優先で支持されるべきである。特にアジアは今日の世界の持続的発展において最も重要な地域である。2025 年には世界人口は 80 億人と予測され、そのうち 48 億人はアジア、20 億人がアジア都市部に居住すると推測される（出典：国連 <http://www.un.org/esa/population/unpop.htm>）。

現在の金融危機を脱すれば、アジアの成長率は再び世界一となることが予想される。従い、アジアにおいて最高の技術的能力を保有する日本と EU がイノベーション、環境、持続可能な発展における協力を強化することが極めて重要となる。

1. イノベーションと気候変動

イノベーションは気候変動とその影響の緩和のために、特に途上国が来たるべき環境変化へ適応するのを助けるために重要となる。

緩和のためのイノベーションは下記観点から非常に重要である。

- ◆ エネルギーの効率利用の拡大

- ◆ エネルギー貯蔵の新技術等を含めた、環境に優しく資源も豊富な電力供給の拡大のためのより効率的で新しい方法の追及
- ◆ 生物学的原理とエネルギー最適化に基づいた医療・化学・その他産業における全く新しい生産プロセスの開発
- ◆ バイオプラスチック等の再生可能な資源や完全再利用可能な新製品の開発促進
- ◆ エネルギー効率が良く、化石燃料に依存した既存移動手段の代替となる革新的な概念の開発と発展

E-EJ-1.1: 欧州委員会と日本政府は、例えば途上国の家庭や公共施設で設置できる高価格な LED 照明のような革新的技術開発のためにインセンティブを提供し、エネルギー効率化を向上させる leapfrogging 支援のための戦略とメカニズムを考案する必要がある。

イノベーションによる気候変動の影響への適応は下記観点から極めて重要である。

- ◆ 降雨パターンの変化、人間や農業のための水の供給、水処理、灌漑、農作物の改良のための新技術
- ◆ 生物の多様性の危機と加速する種の絶滅
- ◆ 活発さを増す異常気象現象と海面上昇による破滅的結果を防ぐための建物・インフラの構造変化の必要性

E-EJ-1.2: 欧州委員会と日本政府は適切な政策的枠組により、民間部門の気候変動に関するイノベーションを支援し、採算が厳しい新しい技術概念の開発に対する投資インセンティブを提供するべきである。

E-EJ-1.3: 最先進経済の産業界と研究機関の協力強化の必要性は明確である。一方で、日本、EU、新興国・途上国の三者間協力も負担を分け合い、費用を削減するために積極的に推進されるべきである。欧州委員会と日本政府はその方向で共同歩調をとることを要請する。

2. 地球温暖化対策

今年 12 月にコペンハーゲンで開催予定の国連気候変動枠組条約第 15 回締約国会議 (COP15)、第 5 回京都議定書締約国会議 (COP・MOP5) において、2013 年以降の気候変動に関する国際的枠組み (ポスト京都議定書の枠組み) が合意される予定になっており、国際交渉が本格化している。また、現下の世界同時不況の中で主要国では景気刺激策として環境分野への財政支出が推進されており、低炭素社会に向けた取組みも活発化している。このような状況を踏まえ、我々はポスト京都議定書の枠組みを中心として、日本政府と欧州委員会に対して以下の提言を行う。

2.1 ポスト京都議定書の枠組みに対する提言

E-EJ-2.1a: 全ての主要排出国の参加

- ◆ 全ての主要排出国は、責任ある形で次期枠組みに参加することが不可欠であり、その参加がなければ、実効ある国際的な枠組みにならないばかりか、公平性も阻害することになる。
- ◆ また、その他の途上国についても、各国の実情に応じた取組みを進めていくことが求められる。

E-EJ-2.1b: 長期的な削減目標の合意

- ◆ 地球温暖化対策の究極の目的は UNFCCC が提唱しているとおり、大気中の温室効果ガス (GHG) の濃度を気候系に対して危険を及ぼさない水準で安定化させることである。このため、まずはこの安定化に向けた削減量について科学的根拠に基づいて合意すべきであり、その合意に則って GHG の合理的かつ実現可能な長期的排出削減・抑制目標を共有すべきである。

E-EJ-2.1c: セクター別アプローチ

◆ 日本側提言 :

各国の公平性を確保するために主要排出先進国が連携し、セクター毎（産業、運輸、業務、家庭）に、今後導入可能な最善の技術を前提にして排出削減ポテンシャルを算出し、それらを積み上げる方式が有用と考える。このセクター別アプローチは、各国間の公平性を確保でき、技術移転の促進や途上国の参加も得やすいメリットがある。

◆ EU 側提言 :

途上国の産業セクターでの排出のモニタリングと報告はコンプライアンス評価と今後のセクター別アプローチの発展のために拡大され、調整されるべきである。生産単位ごとの排出量のベンチマークを下回るプラントは排出権クレジットの形でインセンティブを受けられる可能性がある。セクター別アプローチは炭素利用率を改善するのには適するが市場の歪みを防ぐことができるかは疑わしい。

E-EJ-2.1d: 中期目標の設定とその実現のための政策

- ◆ 中期目標を設定する場合は、各国・各セクターが納得できる公平で実現可能性が高い目標とすることが重要である。
- ◆ 先進国は国別総量目標を設定すべきであるが、主要排出途上国は今後高い経済成長が見込まれることから、例えば GDP 当たりの GHG 排出量等やセクター別の原単位目標等を設定することが適切である。
- ◆ ポスト京都議定書における中期目標の達成のための政策手法については、各国の事情に応じた多様な方法が認められるべきである。

◆ キャップ＆トレード型排出量取引について

日本側提言：キャップ＆トレード型排出量取引については、公平で合理的なキャップの設定は非常に難しい。このスキームは、実効的削減に寄与するのかどうか、グローバル市場での企業の競争促進と成長につながるのか、長期的視野での温暖化防止のための革新的な技術開発を促進するのかどうかを慎重に検討するべきである。

EU側提言：キャップ＆トレード型排出量取引は慎重に検討されれば、コスト効率的な排出削減達成に資する可能性がある。特に企業間競争に影響を及ぼすこのスキームによって発生する直接的／間接的なコストは炭素リーケージを防止するためにも軽減されなくてはいけない。

E-EJ-2.1e: 基準年について

- ◆ 日本側提言：エネルギー供給事情の変化や過去の削減努力等各国で異なるため、特定の国に有利にならないように、総量と、現行の90年だけでなく2005年を含めた複数の基準年からの削減率で表すべきである。
- ◆ EU側提言：現行の90年の維持に賛成する。

E-EJ-2.1f: 技術開発・技術支援の促進

- ◆ 長期的にGHG排出を大幅に削減するには、既存の低炭素技術の着実な普及とブレークスルー技術の開発が不可欠である。
- ◆ 地球規模でのGHG排出削減のためには、途上国での対策も等しく重要であり、特に近年GHG排出が急増し今後も増加が予想される中国やインド等の主要排出途上国における温暖化対策が大きな課題である。その対応には、知的財産権の保護を前提に、これらの国への技術支援を推進する枠組みの構築が必要であり、途上国との間で資金援助と技術支援を具体化する官民協力による各セクターの民間専門家の知見を踏まえた機能の設置を検討すべきである。これにより各セクターの技術移転の障害を除去し、実質的に途上国への資金供給や技術移転・普及が促進されるべきである。
- ◆ 「1.イノベーションと気候変動」においても前述したとおり、イノベーションの強化は必要であり、そのために、技術開発と設備投資の担い手であるEU企業間の連携に加え、研究所、大学間の連携を最大限に可能とする政策の実施を欧州委員会と日本政府に強く要請する。EUは革新的技術の実用化に向けた共同開発を技術開発ロードマップの国際共有・連携強化、政府研究開発投資の拡大を通して促進すべきである。

2.2 その他の温暖化対策に関する提言

E-EJ-2.2a: エネルギーのクリーン化の促進

- GHG 排出削減のためには経済活動全体での化石燃料への依存からの脱却を進めることが重要である。今後電気自動車やヒートポンプ等が普及するにつれ電力への依存が高まるため、特に発電における化石燃料への依存度を減らすことが重要となる。
- クリーンエネルギーの中では原子力発電の利用拡大が促進されるべきである。原子力エネルギーの利用拡大にあたっては安全確保と国民の信頼回復を図るための取組みの強化は不可欠である。
- 太陽光、風力、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及促進の推進も必要である。企業にとっての新たなビジネスチャンスと雇用機会創出にもなる分野であるが、コスト高や配電の不安定性という課題を解決して行くことが求められる。
- 発電量の変動が大きい再生可能エネルギーをより有効に利用するにあたってのエネルギー貯蔵方法の開発のために、研究開発の拡大が必要となる。且 EU は民間セクター間の連携を強化するとともに、大学と研究開発機関間の連携促進のための手段を策定すべきである。

E-EJ-2.2b: 環境財政支出の継続

- ◆ 現下の世界同時不況の中で、経済危機への対策として、環境分野へ財政支出を増額している国が多い。日本政府も 2009 年度補正予算の中で経済危機対策の一つとして「低炭素革命」を掲げており、内容としては太陽光発電や低燃費車・省エネ製品の開発と普及促進等が盛込まれている。更に景気対策の一環でエコカーの優遇税制が今年 4 月から導入開始され、消費者の需要拡大と企業の積極的投資につながることが期待されている。
- ◆ 我々は、このような低炭素社会に向けた各国政府の取組みを評価するが、家庭部門からのGHG排出が継続的に増加している中、これらの政策を時限的な景気対策としてだけではなく、国民の GHG 削減に対する意識改革の重要性に鑑み、継続的な措置とするよう欧州委員会と日本政府に要請する。
- ◆ またライフサイクルでのGHG排出削減の観点から推進いただくことを要望する。

以上